

令和6年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和6年6月27日(木曜日)

○日時 令和6年6月27日 10時29分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第11号 令和6年度網走市一般会計補正
予算

○出席委員(8名)

委員長	井戸達也
副委員長	石垣直樹
委員	小田部照
	澤谷淳子
	立崎聡一
	深津晴江
	松浦敏司
	山田庫司郎

○欠席委員(0名)

○議長 平賀貴幸

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(7名)

金兵智則
栗田政男
里見哲也
永本浩子
古田純也
古都宣裕
村椿敏章

○説明者

副市長	後藤利博
農林水産部長	佐藤岳郎
農林課長	古田孝仁
農林水産部参事	江口優一

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	和田亮
総務議事係	山口諒

午前10時29分開会

○井戸達也委員長 ただいまから、総務経済委員会
を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件につ
いて審査をいたします。

それでは、議案第11号令和6年度網走市一般会計
補正予算について説明を求めます。

○古田孝仁農林課長 追加議案資料13号の2ページ
を御覧願います。

議案第11号令和6年度網走市一般会計補正予算中
の農業振興費、持続的畑作生産体制確立緊急支援事
業補助金の歳入歳出予算の補正について御説明申し
上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、農業者
団体が行う畑作の生産拡大、生産体制の確立のため
の取組と、労働負担の軽減を図る農業機械の導入を
支援するための補助金の追加補正でございます。

補助内容は、3ページの3. 事業実施主体別内訳
表に記載のとおりでございます。

対象となる作物は、バレイショ、豆類の小豆、て
ん菜で、支援対象者は、農協のほか、1つの法人と
6つの機械利用組合の合わせて8つの主体ございま
す。

事業内容は、農協のみソフト事業となりまして、
てん菜からバレイショや小豆への転作、小豆の新品
種の導入、てん菜の褐斑病の防除対策を講じる生産
体制の確立に係るもので、それ以外は、労働負担の
軽減を図るために行うトラクター、コンバイン、ア
タッチメント類の省力作業機械の導入ございま
す。

2の補正額でございますが、(1)歳出及び
(2)歳入ともに5,271万5,000円を新たに追加補正
するもので、財源は全額が道補助金でございます。

説明は以上でございます。

○井戸達也委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○松浦敏司委員 まず、さきの補正予算の中で似た
ような内容の補正予算があったかと思えます。

今回も同様の形になっているのですが、これは手
続上、さきの補正予算には間に合わなかったという

ことなのか、その辺まず確認させてください。

○古田孝仁農林課長 さきの、当初に上げさせていただいた2事業ございましたが、そちらのほうは内示のほうを頂いていたのですが、今回、上程させていただいている補助金につきましては、ちょっと内示時期が遅くなったものですから、追加という形で上程させていただいたところでございます。

○松浦敏司委員 その辺についてわかりました。

あと、ちょっと私が勉強不足でわからない部分で、3ページのところに内容が書いてありますが、③のプランターってあるのですけれども、私のような者がプランターと言われたら、小さなものだと思うのですけれども、こういう形であるということはイメージがわからないのですけれども、どういったものをプランターなのかというのと、あとリールヘッドというものもちょっとわからないのでその辺、簡単にでもいいのですが、教えていただければと思います。

○古田孝仁農林課長 まずプランターでございますが、種をまく播種のアタッチメントになりまして、一応、そういう機械で播種用のものがプランターという名前でございます。

リールヘッドでございますが、リールヘッドにつきましても何と言いますかね、アタッチメントで、ぐるぐる回る形の、豆の収穫時に先のほうにつけた物が、収穫の爪がついているものなのですけれども、それがぐるぐる回って収穫作業をするということで、一応。また、前側の部分でぐるぐる回る機械となっております。

○松浦敏司委員 イメージ湧きました。

ありがとうございます。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

○深津晴江委員 確認させていただきたいのですが、さきの補正予算と今回の法人組合というのは、かぶっているところはあるのでしょうか。ばらばらなのか教えていただければと思います。

○古田孝仁農林課長 機械の導入部分につきましては、かぶっている機械利用組合はございませんが、ソフト事業につきましては、一部かぶっている主体の方もいらっしゃいます。

○深津晴江委員 わかりました。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

○山田庫司郎委員 1点だけですが、①のバレイショ、豆類、てん菜というのがありまして、てん菜からの転換、括弧でバレイショと小豆となっております。

が、これは、てん菜からこちら側に転換したということで、畑の面積で何か補助があるのか。この事業内容というのとはどのようにになっているのでしょうか。

○古田孝仁農林課長 てん菜からの転作に対し、取組に対する補助でございますが、こちらは定額補助となっております、でんげんバレイショで2転作したとしたら、10アール当たり2万5,000円、加工用バレイショ、または小豆に転作した場合は、10アール当たり3万円を上限として定額補助されるという内容でございます。

○山田庫司郎委員 だとしたら、ここで1,944万7,000円が総額でありますけれども、転換されたのはどんな内容になったんですか。

○古田孝仁農林課長 ①の行に書いてあります1,944万7,000円でございますが、こちらは3段に分かれている取組を合算した内訳になっておりまして、そのうち、一番上のてん菜からの転換に係る部分といたしましては314万7,500円となっております。

そして、転作の面積で申しますと、でんげん用バレイショが203アール、そして加工用バレイショ、または小豆の部分は880アールという内容でございます。

○山田庫司郎委員 やっぱり国は、てん菜がやはり多いという考え方で、小豆や豆類も含めてですが転換をするってやっぱり方針は持っているのですか。

○古田孝仁農林課長 今回、てん菜の転作についての補助でございますが、国のほうでは需要の高い作物を作っていくと、増産していくということに重きを置いているので、そのような傾向にあるかと考えているところでございます。

○山田庫司郎委員 わかりました。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りをいたします。

議案第11号令和6年度網走市一般会計補正予算は、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定をいたします。

それではこれで、総務経済委員会を終了いたします。

午前10時38分閉会